(広島県内で実際に起こった事例)

#### 事例 259

発 生 日	平成28年9月1日
発生場所	<mark>広島県 尾道市</mark>
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	9月1日の午後、尾道市在住の女性被保険者宅に尾道市役所健康保険課のサワダと名乗る男性から電話があり「還付金が27,000円あり、受取に銀行の通帳とキャッシュカードが必要なので用意しておいて欲しい。明日、銀行から電話がある。」と言われた。 翌日、銀行のコールセンターのヤマモトと名乗る男性から電話があり「キャッシュカードを持ってATMに行ってそこで操作をして欲しい。」と言われた。 女性被保険者が聞き取りにくいので、娘に連絡すると言ったところ、電話が切れた。 銀行のコールセンターに問い合わせたところ、ヤマモトという職員はおらず、還付金の電話もしていないことから詐欺の可能性が高いと言われ、不審に思い市役所に確認したことで本件事案が発覚した。
	還付金は発生しておらず,警察に相談するように勧めた。
1	

- ◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。
- ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

(広島県内で実際に起こった事例)

#### 事例 260

発 生 日	平成28年9月5日
発生場所	<mark>広島県 尾道市</mark>
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	9月5日頃、尾道市在住の女性被保険者宅に市役所の職員を名乗る男性から電話があり、「先月で締め切りの還付金があるが、まだ書類が届いていない。金額は2万円で、受け取らない人もいるがどうするか。」と言われた。 被保険者が受け取ると答えると、書類を送るので口座を書いて送り返して欲しいといわれた。 書類が届かないので、女性被保険者の夫が市役所に来庁したことで本件事案が発覚した。 還付金が無いことを伝え、詐欺の可能性が高いことから、警察に相談するように勧めた。

- ◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。
- ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

(広島県内で実際に起こった事例)

#### 事例 261

発 生 日	平成28年9月7日
発生場所	<mark>広島県 尾道市</mark>
種類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	
	9月7日昼過ぎごろ,尾道市在住の女性被保険者宅に後期高齢保険課を名乗る
	男性から電話があり、「3年間の医療保険の還付金が27,302円あるので手続
	きをするように。」と言われた。(郵便局と銀行の通帳を持っており、家から近い
	のは郵便局であると伝えた。)
	1 時間後に同一の人物から再度電話があり、「郵便局の人に話をしておくが、預
	金残高が50万円以上あると手数料が無料となる。今日は手続きが出来ないので、
	明日手続きについて再度連絡する。」と言われた。
	9月8日,再度男性から電話があり,手続きについて説明された,その後,郵
	便局の職員を名乗る男性から電話があり、手続きをするように言われたが、車の
	免許を持っておらず、用事もあるため出かけられないと言うと、今日中に手続き
	しないと市役所に返すことになると言われた。
	確認のため市役所に電話したことで本件事案が発覚した。
	還付金は無く,詐欺の可能性が高いため,警察に相談するように勧めた。
	1

- ◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。
- ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの 市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

(広島県内で実際に起こった事例)

#### 事例 262

発 生 日	平成28年9月8日
発生場所	広島県 尾道市
種類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	9月8日、尾道市在住の女性被保険者宅に市役所職員を名乗る者から電話があり、「H21~H26の医療費が32,426円還付になる。水色の封筒を送っている。振り込むので口座を教えて欲しい。」と言われた。 被保険者が金融機関名を伝えたところ、口座番号は個人情報なので言わなくても良い、振り込み次第電話すると言われた。 その後、電話が無いため市役所に確認したことで本件事案が発覚した。 還付金は発生しておらず、詐欺の可能性が高いので警察に相談するように勧めた。

- ◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。
- ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの 市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

(広島県内で実際に起こった事例)

#### 事例 263

発生 日	平成28年9月14日
発生場所	広島県 廿日市市
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	
	9月14日10時50分頃、廿日市市在住の男性被保険者宅に、市役所保険課
	を名乗る男性から電話があり、「5月に申請してもらっている還付金が入金できて
	いないので、口座を教えて欲しい。銀行なら残高が50万円ないと手数料がかか
	る。ゆうちょ銀行なら30分後にゆうちょ銀行から電話がある。」と言われた。
	手続きした覚えが無く不審に思った男性被保険者が市役所に電話したことによ
	り本件事案が発覚した。
	その後、ゆうちょ銀行を名乗る男性から電話があったが、男性被保険者が市役
	所に確認したことを伝えると、「そうですか」と言って電話が切れた。
	還付金が発生していないことを伝え、詐欺の可能性が高いので警察に連絡する
	ように勧めた。

- ◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。
- ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの 市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

(広島県内で実際に起こった事例)

#### 事例 264

発 生 日	平成28年9月26日
発生場所	<mark>広島県 広島市安佐北区</mark>
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	
	9月26日11時頃、広島市安佐北区在住の男性被保険者宅に、広島市役所保
	<b>険課を名乗る男性から電話があり、「医療費の払い戻しが32,000円ある。期</b>
	限は過ぎたが手続きがまだなので電話した。このままでは受け取れなくなるため、
	銀行口座を教えて欲しい。」と言われた。
	被保険者が電話では答えられない。と言ったところ、急に口調が荒くなり、暴
	言を吐かれ電話を切られた。
	不審に思った被保険者が区役所に電話したことで本件事案が発覚した。
	詐欺の可能性が高いので警察に相談するように勧めた。

- ◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。
- ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの 市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

(広島県内で実際に起こった事例)

#### 事例 265

発 生 日	平成28年9月29日
発生場所	広島県 大竹市
種類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	
	9月29日10時30分頃,大竹市在住の男性被保険者宅に市役所保険年金課
	のタキガワと名乗る者から電話があり,「高額療養費の返還金が1, 〇〇〇円ある
	が,支払期限が過ぎているので窓口での対応が出来ない。ATMなら手続きが出
	来るので携帯電話を持っていってください。」と言われた。
	男性が相手方の指示通り作業したところ、カード残高が送金金額よりも少なか
	ったため手続きできず帰宅した。
	再度自宅に電話があり、「失敗しているので、昼から再度手続きをしてみましょ
	う。50万円以上残高がある通帳はありますか。」と言われた。
	還付の手続きには手数料がかかるが、その返金の手続きもすると言われ、指示
	通りに手続きをした結果、2口座から合計約80万円振込みとなっていた。
	帰宅後、銀行から手続きが不審だったので、ストップしている。詐欺の可能性
	が高いと言われ、警察に相談後、市役所窓口に報告に来られたことで本件事案が
	発覚した。

市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。

◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの 市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。